

第1回京丹波町総合計画審議会

令和7年9月30日
午後1時30分～
京丹波町役場大会議室

- 1 開会
- 2 委嘱
- 3 あいさつ
 畠中町長
- 4 委員の紹介
- 5 会長・副会長の選任について
- 6 諮問
- 7 総合計画審議会の所掌事務、部会編成等について
- 8 令和7年度の審議会の開催等について
 (9月30日) ・第3次京丹波町総合計画の策定に向けて
 ・令和6年度の地方版総合戦略の評価
 (2月下旬) ・第3次京丹波町総合計画の策定に向けて
 ・総合計画実施計画の進捗管理
- 9 協議事項
 第3次京丹波町総合計画の策定に向けて
 京丹波町創生戦略に係る事業評価の依頼について
- 10 次回の審議会について
- 11 閉会

京丹波町総合計画審議会委員

【資料1】

【令和7～8年度】

(敬称略)

役職等	氏 名	選出区分 (条例第3条第2項各号)	備考
	山 根 里 香	町教育委員会の委員 (第2号)	町教育委員会 教育委員
	山 田 進	町農業委員会の委員 (第3号)	町農業委員会会長
	堀 郁 太 郎	公共的団体役員又は職員 (第4号)	地域の代表 (町区長会の推薦)
	堀 内 浩 二	公共的団体役員又は職員 (第4号)	(公財)丹波自然運動公園 園長
	畠 中 千 鳥	公共的団体役員又は職員 (第4号)	町女性の会
	樋 口 義 昭	公共的団体役員又は職員 (第4号)	京丹波森林組合 代表理事組合長
	安 谷 一 秀	公共的団体役員又は職員 (第4号)	町商工会会長
	竹 内 裕 美	公共的団体役員又は職員 (第4号)	町観光協会の推薦
	津 田 勝 二	公共的団体役員又は職員 (第4号)	町社会福祉協議会事務 局長
	阿 部 泰 三	学識を有する者 (第5号)	京都銀行須知支店長
	坂 本 正 義	学識を有する者 (第5号)	府立須知高等学校校長
	軽 野 真 一	学識を有する者 (第5号)	DXデジタル関係
	松 村 千 絵	町長が適当と認める者 (第6号)	認定就農者
	沖 哲 司	町長が適当と認める者 (第6号)	京丹波町道の駅連絡協 議会会長
	藤 巻 靖 子	町長が適当と認める者 (第6号)	子育て環境づくりに関わ る者
	軽 尾 博 美	町長が適当と認める者 (第6号)	子育て世代代表

京丹波町総合計画策定アドバイザー

(敬称略)

氏 名	役職等	備考
宗 田 好 史	関西国際大学 国際コミュニケーション学部 学部長 観光学科 教授	

○京丹波町総合計画審議会設置条例

平成18年3月31日

条例第2号

改正 令和元年9月25日条例第19号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、京丹波町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、京丹波町総合計画の策定及び実施に関する基本的な事項について、町長の諮問に応じ調査及び審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町教育委員会の委員
- (2) 町農業委員会の委員
- (3) 町の区域内の公共的団体役員又は職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 前4号に掲げるもののほか、町長が適当と認める者

3 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 第2項第1号、第2号及び第3号に掲げる委員にあっては、委嘱されたときにおける当該身分を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第6条 第2条の所掌事務を分掌させる必要があるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

(意見等の聴取)

第7条 会長は、第2条の所掌事務を円滑に遂行するために必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見、助言等を求めることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、総合計画担当課において処理する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

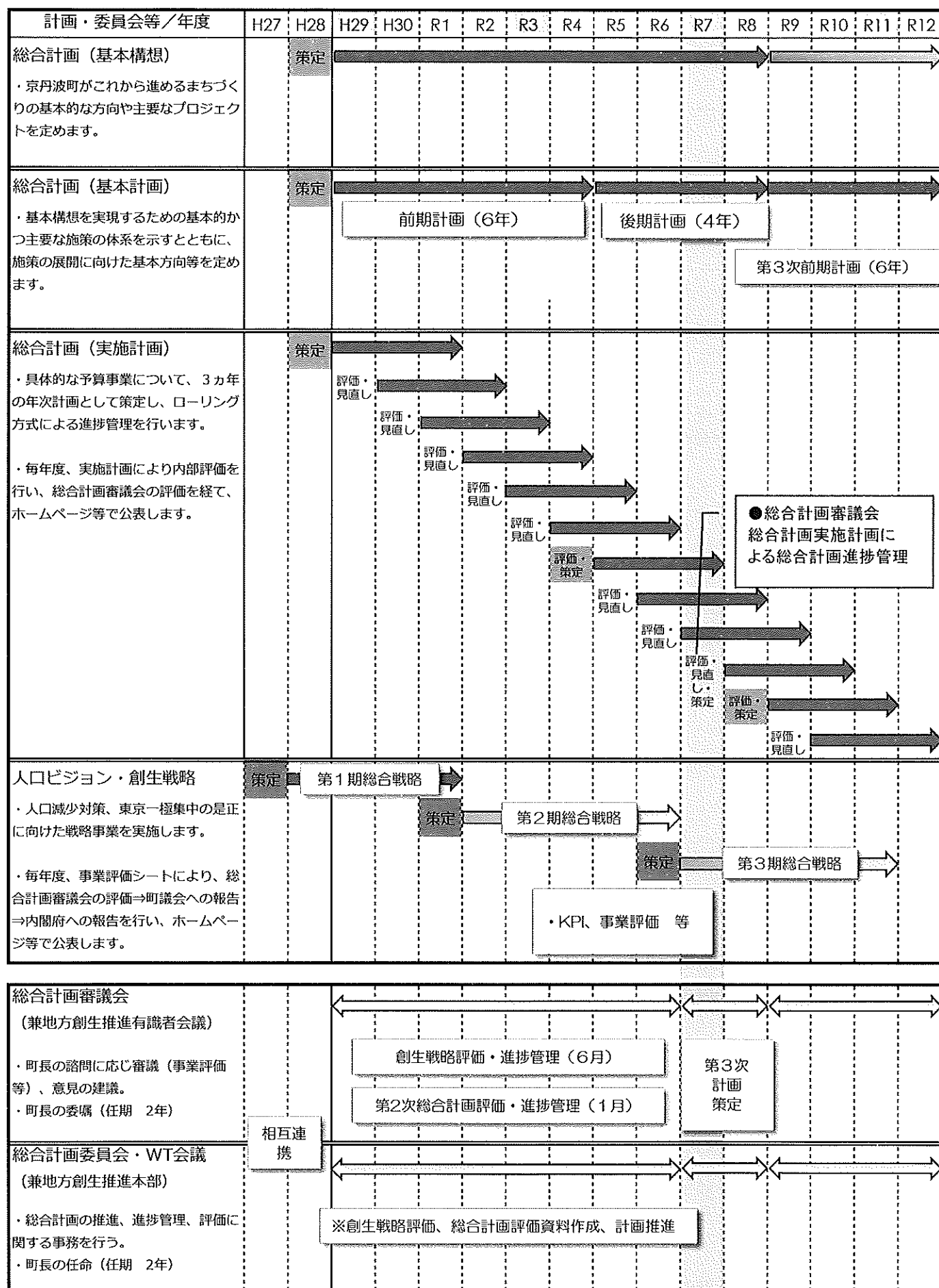
附 則

この条例は、平成１８年４月１日から施行する。

附 則（令和元年条例第１９号）

- １ この条例は、公布の日から施行する。
- ２ この条例の施行の際現に委嘱する委員の任期満了の日までの間に限り、この条例の改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

第3次京丹波町総合計画及びまち・ひと・しごと創生の計画期間、推進体制 等



○京丹波町総合計画審議会部会設置規程

平成18年8月1日

(趣旨)

第1条 京丹波町総合計画審議会設置条例(平成18年京丹波町条例第2号。以下「条例」という。)第6条第1項の規定に基づき、京丹波町総合計画審議会(以下「審議会」という。)に部会を設置する。

(所掌事務)

第2条 部会は、条例第2条に規定する事務の一部について、より専門的調査、審議等を行うものとする。

(組織)

第3条 審議会に次に掲げる部会を置く。

- (1) 総務文教部会
- (2) 産業建設部会
- (3) 福祉厚生部会

2 前各号の部会が担当する事務は、別表のとおりとする。

(部会長及び副部会長)

第4条 部会に部会長及び副部会長各1人を置く。

- 2 部会長及び副部会長は、部会委員の互選によって定める。
- 3 部会長は、会務を総理する。
- 4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 部会は、部会長が必要に応じて招集するものとする。

- 2 部会の議長は、部会長が務める。

3 部会において可否を決定する議事があるときは、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第6条 会長は、部会の所掌事務を円滑に遂行するために必要と認めるときは、部会の委員以外の者を会議に出席させて、意見、助言等を求めることができる。

(報告)

第7条 部会長は、必要に応じ、部会の協議結果等について審議会に報告するものとする。

(幹事)

第8条 部会に幹事若干名を置くことができる。

2 幹事は、町職員のうちから町長が任命する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、総合計画担当課において処理する。

附 則

この訓令は、平成18年8月10日から施行する。

別表(第3条関係)

部会名	担当事務(分野)
総務文教部会	総務、行政、財政、財産、税、企画 消防防災 生活安全(防犯、交通安全等) 情報 交通対策 人権 男女共同参画

	交流（国際、地域間） 学校教育 社会教育（生涯学習、スポーツ等） 青少年健全育成 文化、芸術 その他これらに関係する分野 他の部会に属さない分野
産業建設部会	農業、林業、水産業、商業、工業、観光 消費生活 企業誘致（企業立地支援）、雇用対策 道路、河川、砂防、ダム 公園、建築、住宅（空き民家、団地等を含む） 都市計画 上・下水道 その他これらに関係する分野
福祉厚生部会	住民 保健、福祉、医療、保険 子育て支援、保育所 社会保障 環境（保全、創出） 廃棄物対策 その他これらに関係する分野
各部会共通	住民等と行政の協働・住民参画 住民自治活動、地域活動等 産学公（官）連携

人材育成

行財政改革

土地利用

京丹波町総合計画審議会 部会編成シート

【資料5】

(敬称略)

会長等	部 会			氏 名	備考	
	部会長等	名 称				
		総務文教	産業建設	福祉厚生	山 根 里 香	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	山 田 進	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	堀 郁 太 郎	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	堀 内 浩 二	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	畠 中 千 鳥	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	樋 口 義 昭	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	安 谷 一 秀	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	竹 内 裕 美	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	津 田 勝 二	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	阿 部 泰 三	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	坂 本 正 義	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	軽 野 真 一	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	松 村 千 絵	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	沖 哲 司	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	藤 巻 靖 子	
		総務文教	産業建設	福祉厚生	軽 尾 博 美	

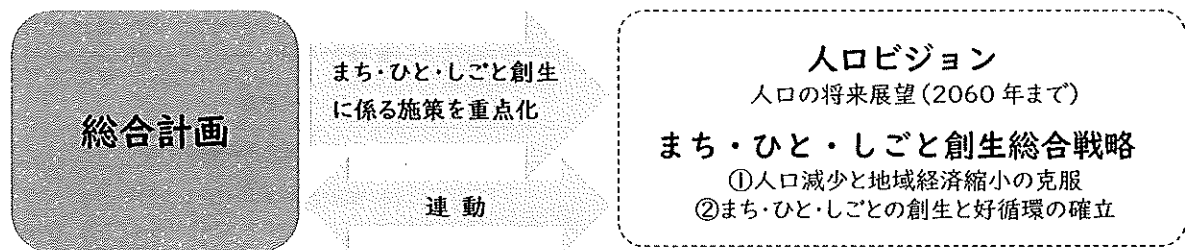
※部会の担当事務（分野）は、部会設置規程別表参照

第2次京丹波町総合計画（後期基本計画）の策定について

1. 第2次京丹波町総合計画とは

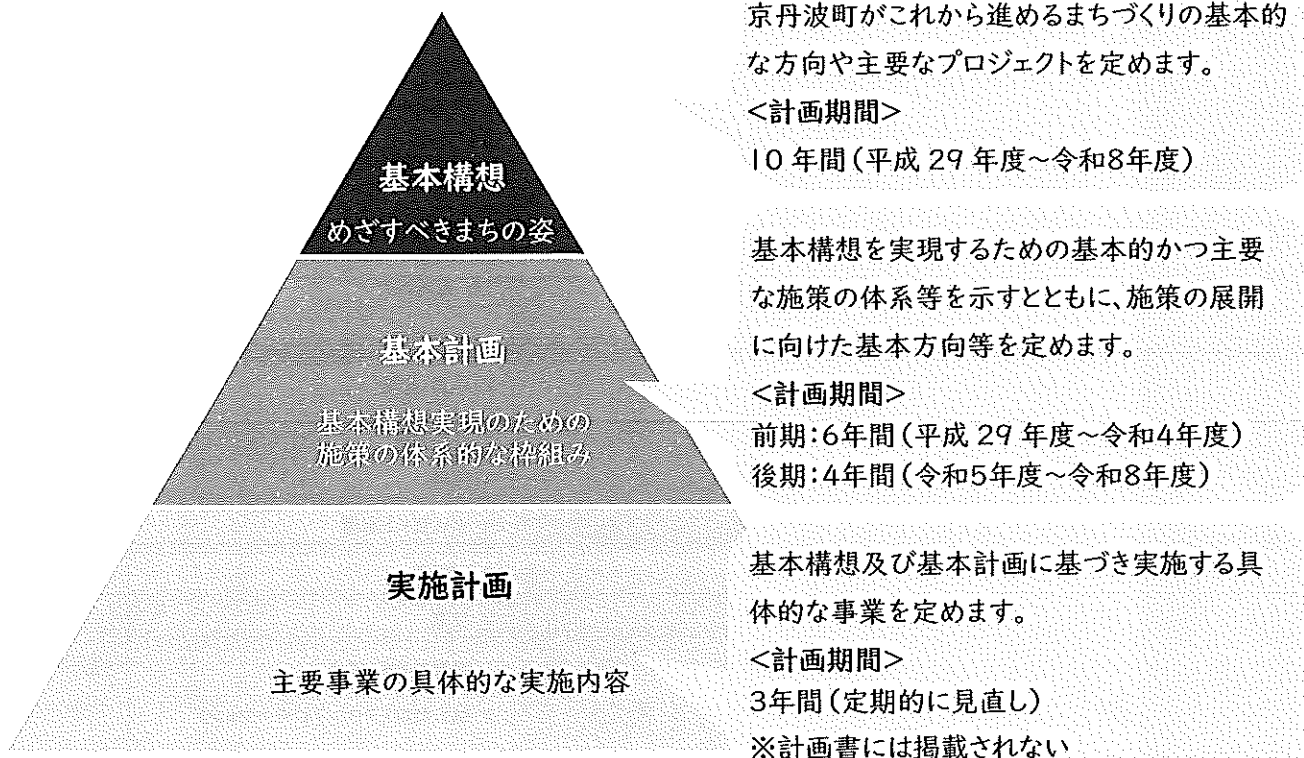
（1）第2次京丹波町総合計画の位置づけ

- 京丹波町のまちづくりに関する様々な計画の中で“最上位”の計画で、まちづくりを推進するうえでの指針となる計画です。
- 町民・団体・民間事業者等と行政が力を合わせて様々な施策を展開する“協働のまちづくり”を基本としています。
- 人口減少克服・地方創生を目的とする「京丹波町人口ビジョン」「京丹波町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも連動し、関連する施策を進めています。



（2）計画の構成と期間

- 第2次京丹波町総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」によって構成されます。



(3) 第2次京丹波町総合計画の全体像

○第2次京丹波町総合計画は、めざすべきまちの姿である「将来ビジョン」と、その実現に向けた5つの「基本方針」、さらに基本方針に基づく「施策分野群」等で構成されます。

○なお、後期基本計画の策定においては、「施策分野群」の内容を中心に見直しを行うこととなります。(※「将来ビジョン」「基本方針」及び「3つの主要プロジェクト」は基本構想に位置づけられている)

将来ビジョン

基本方針

施策分野群

日本のふるさと。自給自足的循環社会●京丹波

基本方針1 地域資源が輝く産業づくり
基本方針2 地域総がかりで育む 子育てからひとづくり
基本方針3 人のつながりを大切にする 暮らしの安心・安全づくり
基本方針4 豊かな自然と調和する 便利で快適なまちづくり
基本方針5 住民主体の魅力あるまちづくり

1 農林水産業(京丹波ブランド戦略)
2 商工業
3 観光交流
4 起業・雇用
5 地域資源活用
6 移住・定住
1 幼児・学校教育
2 子ども・青少年の健全育成
3 生涯学習・スポーツ・レクリエーション
4 人権尊重
5 文化
6 国際・地域間交流
1 医療
2 健康づくり
3 子ども・子育て
4 高齢者福祉
5 障がい者福祉
6 地域福祉
7 防犯・交通安全
8 防災
9 環境保全
10 環境衛生
1 土地利用
2 道路・交通
3 情報通信
4 河川
5 水資源・上水道
6 下水道
7 住宅
1 協働のまちづくり
2 魅力発信(タウンプロモーション)
3 行政運営

3つの
主要プロ
ジェクト

◆安心して暮らす「人」プロジェクト
◆地域資源を実らす「緑」プロジェクト
◆魅力を知らす、出会いをもたらす「風」プロジェクト

2. 後期基本計画の策定について

(1) 計画の策定体制

<住民の参画>

○まちづくりに対する住民のニーズを把握するため、2つのアンケート調査を実施します。

○また、これからのまちづくりについて、住民が検討・協議する場として、ワークショップの開催を想定します（※新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえて、開催時期を検討）。

【アンケート調査の実施概要】

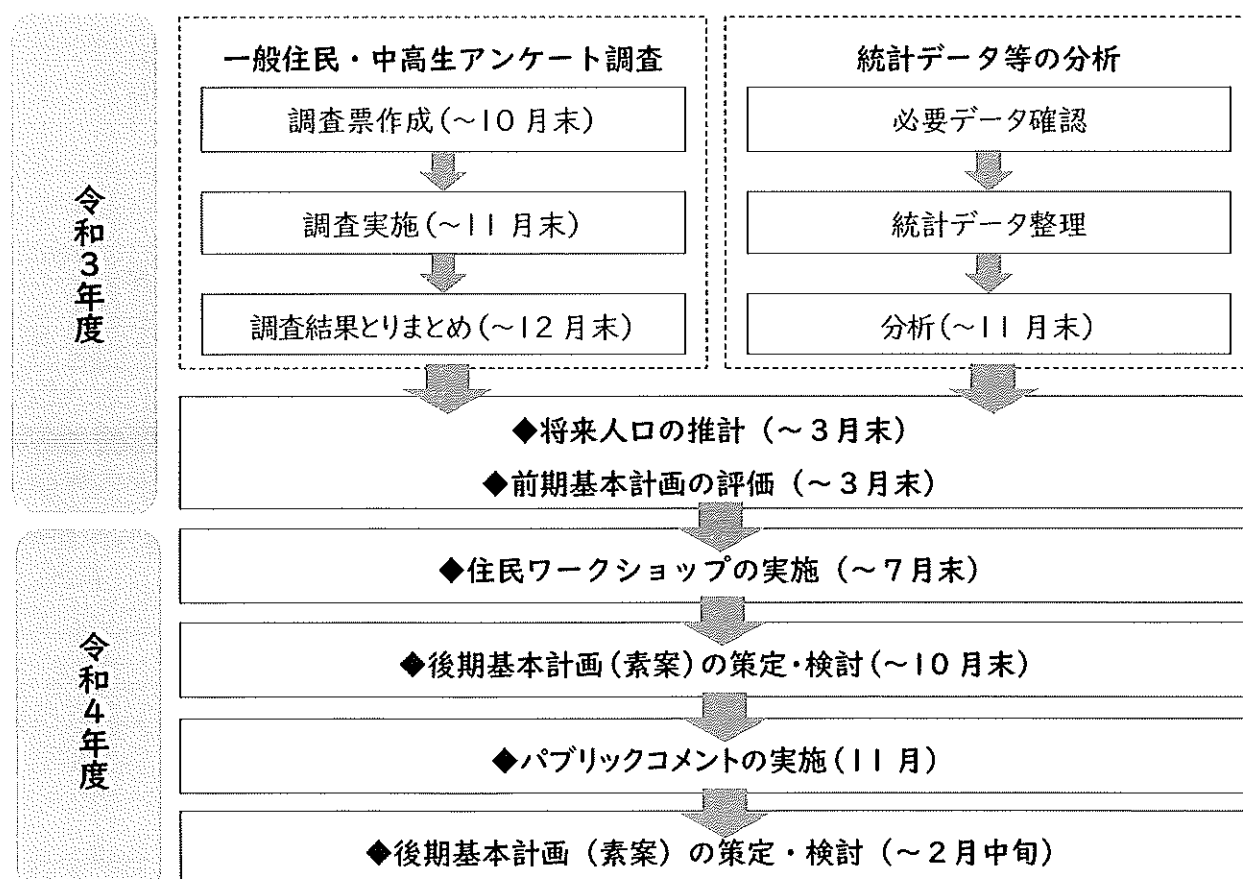
調査の種類	調査対象者	調査方法	配布数
一般住民アンケート調査	18歳以上の住民（無作為抽出）	郵送法	1,500票
中高生アンケート調査	京丹波町内の中学校・高校に通う中高生	学校での配布・回収	460票

<総合計画審議会>

○住民の代表や学識経験者等で構成される総合計画審議会を設置し、後期基本計画策定に関する審議を行っていただきます。

(2) 計画策定の流れ

○後期基本計画は次のような流れで策定を進めます。



(3) 総合計画審議会のスケジュール

○審議会の開催時期と主要議題・テーマについては、現時点で次のように想定します。

開催時期	審議会	主要議題・テーマ
令和3年度		
10月下旬	第1回	◇委員の委嘱 ◇計画の策定（スケジュール等）について ◇アンケート調査票について
1月下旬	第2回	◇統計データからみる課題等の報告 ◇アンケート調査結果の報告
令和4年度		
5月中旬	第3回	◇前期基本計画の評価結果報告 ◇後期基本計画（骨子案）について
7月中旬	第4回	◇後期基本計画（素案①）について
8月下旬	第5回	◇住民ワークショップ結果について ◇主要プロジェクトについて
10月下旬	第6回	◇後期基本計画（素案②）について ◇パブリックコメントの実施について
11月		パブリックコメント
12月中旬	第7回	◇パブリックコメントの結果について ◇後期基本計画（原案①）について
1月中旬	第8回	◇後期基本計画（原案②）について

※あくまで現時点の想定であり、今後の進捗状況等により開催時期、テーマ等は変更になる場合があります。（特に令和4年度については、大きく変更になる可能性があります）

○令和6年度総合戦略事業評価シートの説明

【商工觀光課】

国の政策パッケージ	
(1) 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるよう 京丹波町における政策の基本目標	当該事業で達成しようとする「目標指標」を記載しています。
(1) 地域経済支援によるしごとづくり	○地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
政策パッケージ	(ア) 包括的創業支援の推進
達成すべき目標	新規町内就業者数 2015～2018累計42人⇒2020～2024累計70人
施策の推進方針	・町内での雇用を増やし、若年層の定着を図る。その上で、町遊休土地等を活用した企業誘致を促進する。 ・「遊休人材」といわれる女性や退職者の起業促進を図ることにより、生涯現役で幸せに暮らすことにつながる。 ・産学連携による新規事業創出を図ることにより、町内企業の中心とした関係機関の産学連携を推進する。 ・地域商社等の研修制度を設けて性別や年齢等に関わらない幅広い人材育成を図るとともに、地域産業の活性化を図る。 ・地域版総合戦略で、施策ごとに設定しているアウトカム等（KPI）と年度ごとの目標値を記載しています。
重要業績評価指標（KPI）	①地域資源活用型起業家（ベンチャービジネス） 単位：件 基準値：2018年 18 2020年 20 2022年 22 2024年 26 2026年 28
	②地域資源活用型産業数（新製品・新サービス） 単位：件 基準値：2018年 15 2020年 18 2022年 21 2024年 24 2026年 27 2028年 30
	③（関係人口）ふるさと応援寄付金申込者数 単位：件 基準値：2018年 919 2020年 1,500 2022年 2,000 2024年 2,500 2026年 3,000 2028年 3,500
	期待される効果
	I 地域資源活用型企業（起業家）誘致事業 ・雇用創出等による定住人材の増加 ・農林業及び食関連産業の活性化 II 起業・ベンチャービジネス育成事業 ・町内起業家育成による定住人材の増加 ・次世代定住人材の育成
戦略的に実施する事業	III 新産業創出事業 ・新産業の創出及び事業成長による雇用促進、定住人材の増加 IV 地域商社ふささと産品開発プロジェクト事業 ・地域商社の設立及び事業成長による雇用促進、定住人材の増加。 ・地域商社による農林業及び食関連産業の活性化、新たな地域産業の創出

事業名	I 地域資源活用型企業
KPIの実績	①地域資源活用型起業数 チャージビジネス)

目標指標と達成状況を記載します。今回は、R6実績を記載しています。

担当課	【商工観光課】				
	R2	R3	R4	R5	R6
	34	40	44	46	50

A：拡充	今後内容を拡充して実施する必要がある
B：継続	当面の間、現状のまま継続して実施
C：見直し	事務事業の効率化等により見直す必要がある
D：終了	目的が達成されたこと等により終了する場合

■事業を構成する細事業

事業名	細事業の概要（内容）	活動指標（年度数値）		事業費 （単位：千円）	評価	評価の判断理由及び改善事項 （妥当性・有効性、効率性に基づき記載）
		指標名	目標値 実績値			
企業訪問活動	・誘致候補企業への訪問活動 ・町内工場の本社への訪問活動（工場拡張への働きかけ等）	訪問数	15社 20社	174	B	町内事業所を訪問することで、今後の事業展開についての情報収集や企業版ふるさと納税の広報を実施【令和6年度目標値 15 社】
金融機関への企業誘致PR	・金融機関等を訪問し、京丹波町の企業誘致施策の説明及び用地情報等をPR。	実施回数	3回 3回			PR資料制作により実効性のあるPRができ、引き増した。年度目標値 3 回】
企業誘致	細事業ごとに、実施した事業の内容等を記載しています。	実施回数	1回 1回			各細事業ごとに、活動指標を設定しています当該事業による成果ではなく、令和6年度に「何を」「どれだけやった」という指標を設定するよう努めています。
企業誘致	自治体の共同で首都圏において企業を実施。主要銀行や大手不動産事業者に対して京丹波町の用地情報等をPR。	実施回数	1回 0回			企業誘致戦略・ビジョン等を取りまとめPR冊子を適宜改訂。年度目標値 1 回】
町の遊休施設を活用した食・農関連企業誘致事業（新規）	町の遊休施設等を活用した食・農関連企業誘致に向けた調査研究を行う。	企業調査数	5社 5社			ABC Dの区分で評価し、右欄に評価の理由を簡潔に記載願います。また、令和6年度の目標値も記載していただきます。

■改善提案（翌年度からの新規及び改善事業）

事業名	細事業の概要（内容）	成果指標（目標数値）		予算額 （単位：千円）
		指標名	指標の算出根拠 目標値	
令和7年度に向けて行った改善事項や、令和7年度に新たに取り組む事業について、記載していただきます。				

■外部委員会の評価（※事務局記載）

総合計画審議会（地方創生有識者）

評価シート の記載例等

総合計画審議会（地方創生有識者） 評価シート

評価対象：令和6年度に実施した戦略事業

基本目標 1 地域経済支援によるしごとづく

⑥から「現状通り」「一部改善」「抜本的改善」の何れかを記載。

⑥
①現状どおり
②一部改善
③抜本的改善

資料②

⑤の評価に至った理由について、補記
また、事業の推進について、意見やアドバイ

委員 氏名

評価資料	担当部会	実現方策例(事業)	細事業	評価	評価理由
1	②	産業建設	④企業訪問活動 ・金融機関への企業誘致PR ・企業誘致PR資料制作 ・企業誘致PR ・町の遊休施設を活用した食・農関連企業誘致事業(新規)	⑤ ①現状どおり	⑦ 特になし。
2P		地域資源活用型企業(起業家)誘致事業			
3P	産業建設	起業・ベンチャービジネス育成事業	・起業セミナー ・起業個別相談(伴走支援) ・地域探究ゼミ ・ビジネスプランコンテスト(新規)	②一部改善	〇〇事業は、〇〇を目的に実施しているが、KPIの目標値への達成度が低いため、細事業で〇〇を行うなどにより、事業効果を高める必要がある。
4P	産業建設	新産業創出事業	・起業・新事業創出支援補助金 ・工場見学会 ・高校生インターンシップ ・高校生キャリアアップ講座 ・新事業創出支援パッケージ ・ビジネスプランコンテスト(新規)	③抜本的改善	細事業の〇〇相談会について、KPI達成への寄与は認めるが、実施するも参加が少なく、費用の対した効果が薄い。ターゲットの見直しやPR方法などを含め、抜本的な見直しが必要。

- ② 担当部会・・・当該事業の評価を担当する部会を記載しています。
- ③ 実現方策例(事業)・・・当該ページの事業名を転記しております(令和6年度総合戦略事業評価シートに記載の事業名)
- ④ ③の事業にぶら下がる細事業を参考として転記しております。それぞれの事業の実施の状況等については、「令和6年度戦略事業評価シート」を御確認ください。
- ⑤ 「令和6年度戦略事業評価シート」を確認の上、実用方策例単位ごとに評価を記載してください。
- 当該評価シートを確認いただき、総合的な評価を記載願います。
- ⑥ ⑤に記載する評価のリストです。このうちから選択し、記入願います。
- ⑦ 評価について、補記を記載願います。

記載例にとらわれず、委員の皆様の知見やお立場からのご意見や提案も含め、具体的に記載をお願いいたします。

各部会の担当事業については、必ず記入してください。仮に、記載のない場合は、意見なしとして取り扱わせていただきますので、ご了承ください。

なお、部会の担当以外の事業についても、意見等ございましたら、記載くださいますよう、お願い申し上げます。

京丹波町総合計画審議会
(創生戦略有識者会議)
評価と意見

(令和6年度戦略事業)

基本目標 1 地域経済支援によるしごとづくり

(イ) 福祉サービス産業の活性化

事業名	福祉介護人材の確保対策事業	担当課		【福祉支援課】					
		目標	R2	R3	R4	R5	R6		
KPI	福祉介護事業所の新規就業者数（累計）	5人	5人	5人	5人	5人	5人		
		実績	R2	R3	R4	R5	R6		
		27人	35人	37人	44人	計画			
細事業	福祉人材確保対策事業 介護福祉士育成修習資金貸付事業 地域自立生活支援事業	当年度のKPI達成状況	達成				達成		

福祉部会の評価		意見等	
現状どおり	8	○現状どおり ・資格取得や人材確保としての助成金等の資金援助は来てもらうための方策に感じる。戻ってもらえる方策としては弱いように感じる。 ・就業者数増は評価できるが、絶対数の確保や定額への取り組みが課題と認識する。 ・森林を多く所有する京丹波町として生かされる森林事業と必要不可欠。 ・人材確保事業は、引き継ぎ継続と、できれば社会福祉士や精神保健福祉士の取得可能にしてほしい。 ○抜本的改善	
一部改善	1		
抜本的改善	2		

(ウ) 森林策の成長産業化

事業名	京丹波町産木材活用促進事業	担当課		【森林振興課】					
		目標	R2	R3	R4	R5	R6		
KPI	京丹波町産木材使用住宅建築数（累計）	1	1	1	1	1	1		
		実績	R2	R3	R4	R5	R6		
		0	2	0	0	0	0		
細事業	ぬく森のイスブレゼント事業 林業就労職人助成事業 間伐材運搬費貸付事業 森林資源循環利用促進事業	当年度のKPI達成状況	達成				未達成		

産建部会の評価		意見等	
現状どおり	5	○現状どおり ・森の京都に相応しい取り組みと思う。 ○一部改善 ・京丹波町地域では、杉や桧が多く植林されているのではないかと考える。その多くが放置された状態と思うが有効活用を考えてほしい。杉子をブレゼントされているようであるが、もう少し傾を踏ませて、木工製品の作成に力を入れてはどうか。森林組合や地元の見学などの職人、場合によっては町外へも視野を広げて検討すれば場合によっては、可能性が出てくるのではないかと。木工に興味のある若者や移住者・園芸人材等が参加しやすい環境が整えられれば良いかもしれない。 ・KPIの町産木材使用住宅建築数に細事業がどのように効果を示すのかかわりにくい。町産木材を使用するためのメソッドや住宅に使用しただけ戦略必要ではないか。	
一部改善	1		
抜本的改善			

事業名	バイオテクノロジーを活用した地域産業活性化事業	担当課		【森林振興課】					
		目標	R2	R3	R4	R5	R6		
KPI	地元産酒米使用数	9300kg	4228kg	6537kg	8853kg	7205kg			
		実績	R2	R3	R4	R5	R6		
		5655kg	5709kg	5160kg	5000kg	5581kg			
細事業	バイオテクノロジーを活用した地域産業活性化事業	当年度のKPI達成状況	達成				未達成		

産建部会の評価		意見等	
現状どおり	6	○現状どおり ・長く継続してほしい。 ・酒米「五百萬石」は端麗辛口の酒を造ることでき、比較的すつきりとした味わいで後引きが少ない。最近では、日本酒も見直されて愛好家が増えてきている。外国人にも愛好家が増えている。京丹波町では、地元の食材を使った「食」にも力を入れておられる。端麗辛口の酒は、山菜料理ともよく合う。「食」とのコラボにも力を入れて面白いかもしれない。 ○一部改善 ・耕作者の掘り起こしを進めること。 ・販売流通をさらに活性化するための予算を付けても良いのではないかと。	
一部改善	2		
抜本的改善			

事業名	ICTを活用したスマート農業導入支援事業	担当課		【森林振興課】					
		目標	R2	R3	R4	R5	R6		
KPI	農地整備率（遊休農地の減少）	5%	9%	12%	15%	20%			
		実績	R2	R3	R4	R5	R6		
		8.88%	9.01%	9.59%	10.24%	10.49%			
細事業	ICT、ロボット、AIの技術実証の推進	当年度のKPI達成状況	達成				達成		

産建部会の評価		意見等	
現状どおり	5	○現状どおり ・さらなる農業経営の集約や法人化に力をいれてもらいたい。 ○一部改善 ・耕地面積が狭いことから、費用対効果に疑問がある。 ・農業強化をしていく必要がある。 ○抜本的改善 ・公社や法人の認定へのPRと補助を進めること。	
一部改善	1		
抜本的改善	1		

事業名	ICTを活用した有世帯数対策システム構築事業	担当課		【農林振興課】					
		目標	R2	R3	R4	R5	R6		
KPI	農地集積率 (遊休農地の減少)		6%	9%	12%	15%	20%		
		実績	R2	R3	R4	R5	R6		
			8.88%	9.01%	9.69%	10.24%	10.46%		
細事業	ICTの技術実装の推進	当年度のKPI達成状況	達成				達成		

産建部会の評価		意見等	
現状どおり	5	○一部改善 ・被害拡大を防ぐことは生産者のモチベーションにもつながることから強化が必要。	
一部改善	1		
抜本的改善			

(エ) 新規就農・就業者への総合的支援

事業名	農林家の担い手対策	担当課		【農林振興課】					
		目標	R2	R3	R4	R5	R6		
KPI	新規就農者・林業就業者数(累計)		12人	14人	14人	14人	14人	14人	
		実績	R2	R3	R4	R5	R6		
			13人	14人	14人	16人	15人		
細事業	新規就農育成事業 就農研修資金償還金助成事業 農業次世代人材投資事業 京丹波町農業経営体確保・育成事業	当年度のKPI達成状況	達成				達成		

産建部会の評価		意見等	
現状どおり	3	○現状どおり ・農林業の担い手対策としては、少し敷居が高いように感じる。とっかかりとして、興味のある人が気軽に就農、就業を考えることができるような、移住体験住宅や空き家を活用したプランがあってもいいのではないかと。	
一部改善	1		
抜本的改善		○一部改善 ・助成金や就業条件の改善の取り組みを継続すべき。	

基本目標2 京丹波町へのひとの流れづくり

(ア) 移住・定住のトータルサポート

事業名	住み続け、定住のトータルサポート	担当課		【企画振興課 福祉課】					
		目標	R2	R3	R4	R5	R6		
KPI	助成制度活用による移住者数(累計)		19件	22件	26件	30件	34件		
		実績	R2	R3	R4	R5	R6		
			0件	0件	0件	0件	0件		
細事業	分譲地購入助成	当年度のKPI達成状況	未達成				未達成		

産建部会の評価		意見等	
現状どおり	4	○一部改善 ・土地代を無償化して住めば100万円ではどうか。	
一部改善	1		
抜本的改善	1	○抜本的改善 ・終了で良い。	

事業名	住みつなく空き家活用事業	担当課		【企画振興課】					
		目標	R2	R3	R4	R5	R6		
KPI	【参考として当該指標を表示】子育て世帯の移住数(助成制度活用による) 移住促進特別区域の認定数 助成制度活用による移住者数(累計)		10件	11件	11件	11件	11件		
		実績	R2	R3	R4	R5	R6		
			2件	1件	3件	8件	3件		
細事業	京丹波町空き家情報バンク 京丹波町移住促進事業	当年度のKPI達成状況	未達成				未達成		

産建部会の評価		意見等	
現状どおり	5	○一部改善 ・ケーブල්テレビやSNSで常に情報発信して京丹波町以外の人に知ってもらいたい。	
一部改善	2	・空き家は多くなっているが、活用は少ない。	
抜本的改善			

事業名	おとし居生による発想的移住の促進	【企画情報源】						産建部会の評価	意見等
		担当課	R2	R3	R4	R5	R6		
KPI	おとし住居の整備	目標	2件	2件	2件	2件	2件	現状どおり	3
		実績	R2	R3	R4	R5	R6	一部改善	3
細事業	京丹後地域SDGs活動プラットフォーム運用 他県交流拠点施設の改修工事 デジタル地域通貨システム構築 県民移住体験住宅の活用推進 おとし住居の整備及び運用	実績	0件	0件	0件	0件	0件	抜本的改善	2
		当年度のKPI達成状況	未達成						

事業名	定住化促進に向けた地域の受入体制構築	【企画情報源】						産建部会の評価	意見等
		担当課	R2	R3	R4	R5	R6		
KPI	田舎ぐらしナビゲーターの配置	目標	19件	20件	20件	20件	20件	現状どおり	6
		実績	R2	R3	R4	R5	R6	一部改善	2
細事業	地域提案会や集落の教科書等の地域案内資料作成 若の田舎ぐらしナビゲーターの設置及び情報共有の仕組みづくり	実績	21件	24件	24件	22件	22件	抜本的改善	
		当年度のKPI達成状況	達成						

(イ) 食実幸福 食の拠●京丹波の推進

事業名	フードツーリズム推進プロジェクト事業	【商工観光課】						産建部会の評価	意見等
		担当課	R2	R3	R4	R5	R6		
KPI	【代表】関係人口（ふるさと納税） 二当地域メニュー開発数（累計） 農園利用回数	目標	1000人	1300人	2000人	3000人	4400人	現状どおり	5
		実績	R2	R3	R4	R5	R6	一部改善	
細事業	食の和光PR 和光PR 活動観光シンポジウム ロケ弁プロジェクト 除夢の里隣接ホテルとの連携 光秀公ゆかりの地PR	実績	6167件	7520件	12384件	18405件		抜本的改善	
		当年度のKPI達成状況	達成						

事業名	新たな魅力づくりプロジェクト事業	【商工観光課】						産建部会の評価	意見等
		担当課	R2	R3	R4	R5	R6		
KPI	【代表】観光ファンクラブ会員数 関係人口（農園等利用者数）	目標	240人	280人	320人	360人	400人	現状どおり	5
		実績	R2	R3	R4	R5	R6	一部改善	
細事業	【代表】観光ファンクラブ会員数 関係人口（農園等利用者数）	実績	3104人	200人	200人	520人	520人	抜本的改善	
		当年度のKPI達成状況	達成						

(ウ) 地元学生定宿促進プランの推進

事業名	地元学生定宿促進事業（公民館及び活用、空き家活用と連携）	担当課						【公民館活用、空き家活用】	
		目標		R2	R3	R4	R5	R6	
KPI	地元学生の町内雇用・定住数（累計）	18人		18人	18人	19人	19人	20人	
		実績		R2	R3	R4	R5	R6	
		5人		5人	9人	9人	集計中	集計中	
細事業	京丹波町定宿スポーツ塾	当年度のKPI達成状況		未達成		未達成			

総務文教部会の評価		意見等	
現状どおり	5	○一部改善 ・和知太鼓等の体験の企画も良いと思う。 ・ホッケー体験は、町のスポーツ振興に繋がる。 ・中学生を対象に将来的な地元定着を促すためには、「地元への愛着」の形成が大事に思う。外を経験しても「将来の愛着」としてUターンを考えてくれるかもしれない。そのためにも戻りやすい環境を整えていくことも重要と考える。 ・スポーツ塾は、地域が連携した方法を整理してほしい。 ・ホッケーは、参加者から好評でした。体験会だけで終わらず、ホッケーやカヌー人口が増える仕組みがあればもっと良いと思う。 ○抜本的改善 ・未実施は意味がないので、3中学校で決まった日に図書館へ出向くなどの工夫してほしい。 ・空き家は活用されているのか。	
一部改善	4		
抜本的改善	2		

(エ) スポーツ観光等の推進

事業名	京丹波町ホストタウン構想推進事業	担当課						【社会教育課】	
		目標		R2	R3	R4	R5	R6	
KPI	スポーツ観光の受け入れ数	58人		58人	70人	70人	72人	72人	
		実績		R2	R3	R4	R5	R6	
		27人		27人	28人	50人	61人	50人	
細事業	ホストタウン構想 地域おこし協力隊設置事業 海洋センター事業	当年度のKPI達成状況		未達成		未達成			

総務文教部会の評価		意見等	
現状どおり	5	○現状どおり ・継続すること。 ・スポーツ観光の視点で町の活性化に期待している。 ○一部改善 ・交流人口は少ないと考える。 ・現状、カヌー教室は、町民を対象としており、観光への充実を図るには町外の方が参加できるよう変更が必要。	
一部改善	1		
抜本的改善	1		

(イ) 多様な教育機会の充実

事業名	【実効性評価】推進事業	担当課					
		目標	R2	R3	R4	R5	R6
KPI	食育推進連絡会の実施		1回	1回	1回	1回	1回
細事業	学校給食事業 食育推進連絡会 食育推進協議会 食育推進協議会との連携 学校給食事業 食育推進事業	実績	R2	R3	R4	R5	R6
			1回	1回	1回	1回	1回
		当年度のKPI達成状況	達成				

総務文教/福祉厚生部会の評価		意見等	
現状とあり	7	○現状とあり ・継続すること。 ・食に関する知識を身に付け、健全な食生活を実践できる事業として継続している。 ・食材の安全性等として食べることの大切さを今後も今と同様に願っています。	
一部改善			
根本的改善			

事業名	ライフデザイン教育推進事業	担当課					
		目標	R2	R3	R4	R5	R6
KPI	ライフデザイン教育推進事業参加		17%	20%	35%	35%	35%
細事業	ライフデザイン教育 (コロナ禍のための事業実施)	実績	R2	R3	R4	R5	R6
			0%	0%	0%	0%	4%
		当年度のKPI達成状況	未達成				

福祉厚生部会の評価		意見等	
現状とあり	5	○現状とあり ・もともと多くの中学生に体験してもらいたい。 ○一部改善 ・赤ちやんのふれあい体験を町内全ての中学校で実施できることを願う。 ○根本的改善 ・ライフデザイン教育は、自分で自分の人生設計を立てたり、状況に応じて修正ができる力を付けるためのものと考えられる。内容がライフデザイン教育とはかけ離れていると思う。	
一部改善	1		
根本的改善	1		

事業名	明日を拓く教育推進事業	担当課					
		目標	R2	R3	R4	R5	R6
KPI	学校支援地域本部事業の実施校数		3校	3校	3校	3校	3校
細事業	地域学校協働本部事業	実績	R2	R3	R4	R5	R6
			5校	5校	4校	5校	5校
		当年度のKPI達成状況	達成				

総務文教部会の評価		意見等	
現状とあり	6	○現状とあり ・継続すること。 ・児童数に違いがある中で、交流しそれぞれの良いところを足りないところを補うことが大切と思う。今後も願っています。	
一部改善			
根本的改善			

事業名	京丹波町立運動場	担当課					
		目標	R2	R3	R4	R5	R6
KPI	子育て世帯数（就学前）		311世帯	317世帯	318世帯	319世帯	320世帯
細事業	京丹波町立	実績	R2	R3	R4	R5	R6
			299世帯	300世帯	270世帯	274世帯	275世帯
		当年度のKPI達成状況	未達成				

総務文教部会の評価		意見等	
現状とあり	4	○現状とあり ・学習の機会が必要な生徒に声をかけサポートすること。（不登校の子も含む） ○根本的改善 ・京丹波町における政策の基本目標は「地域総がかりで育む子育てから人づくり」である。ライフデザイン教育での「赤ちやんのふれあい体験」のほうが含まれているのではないかな。 ・人材確保してから実施すること。	
一部改善			
根本的改善	2		

事業名	木質スタートアップ事業	担当課	【学校教育課】	福祉厚生部会の評価	意見等
KPI	子育て世帯数（就学前）	目標	R2 218世帯 317世帯 318世帯 319世帯 320世帯	現状どおり 6 一部改善 抜本的改善	○現状どおり ・継続すること。
細事業	木質のスタートアップ（木にふれる・木と遊ぶ・木・木・木）	実績	R2 200世帯 280世帯 281世帯 284世帯 215世帯		
		当年度のKPI達成状況	未達成		

(ウ) 子ども・子育て支援の充実

事業名	多子家庭負担（第3子県費等無償化）	担当課	【子育て支援課】	福祉厚生部会の評価	意見等
KPI	子育て世帯数（就学前）	目標	R2 318世帯 317世帯 318世帯 319世帯 320世帯	現状どおり 5 一部改善 抜本的改善	○一部改善 ・3人目は無条件で無償化してもよいと思う。
細事業	第3子無償化事業	実績	R2 200世帯 280世帯 281世帯 284世帯 215世帯		
		当年度のKPI達成状況	未達成		

事業名	子育て応援助成金	担当課	【子育て支援課】	福祉厚生部会の評価	意見等
KPI	子育て世帯数（就学前）	目標	R2 318世帯 317世帯 318世帯 319世帯 320世帯	現状どおり 5 一部改善 抜本的改善	○一部改善 ・もっと市長に周知していただく必要がある。 ・必要世帯があるのか全く分からない。 ・住宅リフォームのニーズがどのくらいあるか調べる必要がある。
細事業	子育て応援助成金	実績	R2 200世帯 280世帯 281世帯 284世帯 215世帯		
		当年度のKPI達成状況	未達成		

事業名	高校生等奨励費助成	担当課	【住民課】	福祉厚生部会の評価	意見等
KPI	高校生等奨励費支給者数	目標	R2 170人 170人 170人 170人 170人	現状どおり 7 一部改善 抜本的改善	○現状どおり ・良い取り組みなので継続すること。
細事業	高校生等奨励費助成事業	実績	R2 169人 161人 169人 151人 151人		
		当年度のKPI達成状況	未達成		

事業名	子育て基金の創設（ふるさと納税との連携）	担当課		【企画情報課】					
		目標	実績	R2	R3	R4	R5	R6	
KPI	子育て基金積立額	100万円	120万円	100万円	120万円	140万円	140万円	140万円	
				R2	R3	R4	R5	R6	
細事業	ふるさと納税寄附金事業	400万円	400万円	400万円	410万円	590万円	590万円	590万円	達成
		当年度のKPI達成状況	況						

総務文教部会		総務文教部会		総務文教部会		意見等	
現状とあり	6	現状とあり	6	現状とあり	6	現状とあり	意見等
一部改善		一部改善		一部改善		・良い取り組みなので継続すること。	
抜本的改善		抜本的改善		抜本的改善			

事業名	思春期サポート事業	担当課		【子育て支援課】					
		目標	実績	R2	R3	R4	R5	R6	
KPI	子育て世帯数（就学前）	310世帯	317世帯	310世帯	317世帯	318世帯	319世帯	320世帯	
				R2	R3	R4	R5	R6	
細事業	思春期サポート	290世帯	290世帯	290世帯	291世帯	294世帯	294世帯	295世帯	未達成
		当年度のKPI達成状況	況						

福祉厚生部会		福祉厚生部会		福祉厚生部会		意見等	
現状とあり	6	現状とあり	6	現状とあり	6	現状とあり	意見等
一部改善		一部改善		一部改善		・良い取り組みなので継続すること。	
抜本的改善		抜本的改善		抜本的改善			

基本目標4 豊かな暮らしを持続可能にするまちづくり

(ア) 地域と地域を結ぶネットワーク形成

事業名	ケーブルテレビ伝送路の光化統一事業	担当課		【企画情報課】					
		目標	実績	R2	R3	R4	R5	R6	
KPI	インターネット接続サービス利用数	3408		3408				3500	
				R2	R3	R4	R5	R6	
細事業	インターネット接続サービス 自主放送番組の充実	3408	3417	-	-	-	-	-	達成
		当年度のKPI達成状況	況						

総務文教部会		総務文教部会		総務文教部会		意見等	
現状とあり	6	現状とあり	6	現状とあり	6	現状とあり	意見等
一部改善		一部改善		一部改善		・良い取り組みなので継続すること。 ・地域の情報発信として継続してほしい。	
抜本的改善		抜本的改善		抜本的改善			

事業名	地域公共交通ネットワーク形成	担当課		【企画情報課】					
		目標	実績	R2	R3	R4	R5	R6	
KPI	低炭素バスの運行本数	0本	0本	0本	0本	0本	0本	2本	
				R2	R3	R4	R5	R6	
細事業	現行路線バス利用向上事業 地域公共交通ネットワーク計画策定	0本	0本	0本	0本	0本	0本	1本	達成
		当年度のKPI達成状況	況						

産建部会		産建部会		産建部会		意見等	
現状とあり	3	現状とあり	3	現状とあり	3	現状とあり	意見等
一部改善	4	一部改善	4	一部改善	4	・災害や火災等に無線式屋外放送設備を検討してはどうか。 ・高齢化対策も含め、移動手段の充実が不可欠。 ・路線バスを利用したツアーイベントに活用してみてもどうか。 ・普段からバスを活用できる機会づくりが必要。 ・和知、瑞穂だけでなく、町全域への拡大を願う。	
抜本的改善		抜本的改善		抜本的改善			

事業名	買物支援ネットワーク形成	担当課						【企画政策課・福祉政策課】
		目標	R2	R3	R4	R5	R6	
KPI	買物支援サービス利用者数		1600人	1600人	1700人	1750人	1800人	
		実績	541人	430人	1020人	897人	776人	
細事業	買物支援バス運行 商店街組織による高齢者宅配サービス及び出張販売（新規）	当年度のKPI達成状況						未達成

産建部会の評価		意見等
現状どおり	2	
一部改善	3	
抜本的改善		

○現状どおり	・良い取り組みなので継続すること。 ・利用状況により減便・廃止し、小型ワゴンⅢの対応等を考えてはどうか。 ○一部改善 ・利用者の道の駅への取組の目的も把握すべきと思う。
○良い取り組みなので継続すること。	
○利用状況により減便・廃止し、小型ワゴンⅢの対応等を考えてはどうか。	
○一部改善	

(イ) 健康づくり・地域包括ケアシステム構築の推進

事業名	医師等研修推進事業	担当課						【医療政策課】
		目標	R2	R3	R4	R5	R6	
KPI	介護予防事業の実施箇所数		76箇所	77箇所	78箇所	79箇所	80箇所	
		実績	66箇所	65箇所	66箇所	65箇所	47箇所	
細事業	医師研修事業 医師研修助成金等賞与事業	当年度のKPI達成状況						未達成

福祉厚生部会の評価		意見等
現状どおり	5	
一部改善		
抜本的改善		

○現状どおり
・良い取り組みなので継続すること。

事業名	健診事業	担当課						【健康推進課】	
		目標	R2	R3	R4	R5	R6		
KPI	特定健康診査受診率		57%	58%	59%	60%	60%		
		実績	R2	R3	R4	R5	R6		
			54%	46.10%	47.50%	47.00%	49.30%		
細事業	総合健診（基本健診＋各種がん健診） 個別検診（子宮がん、乳がん、世帯健診） 日頃健診 原牛場分測定	当年度のKPI達成状況						未達成	

福祉厚生部会の評価		意見等
現状どおり	5	
一部改善		
抜本的改善		

○現状どおり ・良い取り組みなので継続すること。

事業名	地域包括ケアシステム構築推進事業	担当課						【福祉支援課】
		目標		R2	R3	R4	R5	
KPI	介護予防事業の実施箇所数	76箇所		76箇所	77箇所	78箇所	79箇所	80箇所
		実績		66箇所	65箇所	66箇所	61箇所	47箇所
細事業	地域介護予防活動支援事業 介護予防普及啓発事業 生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業 認知症地域支援・ケア向上事業 認知症サポートチーム養成事業 家族介護支援事業 認知症初期集申支援推進事業	当年度のKPI達成状況						未達成

福祉厚生部会の評価			意見等
現状どおり	5	○現状どおり ・良い取り組みなので継続すること。	
一部改善			
抜本的改善			

事業名	健康で生き生きする事業	担当課					【健康推進課】		
		目標	R2	R3	R4	R5	R6	R6	R6
KPI	特定健康診査受診率		57%	58%	59%	60%	60%	60%	60%
		実績	R2	R3	R4	R5	R6	R6	R6
		54%	46.10%	47.00%	49.30%				
細事業	特定健診・特定保健指導事業	当年度のKPI達成状況	未達成						

産建厚生部会の評価		意見等	
現状とあり	5	○現状とあり ・良い取り組みなので継続すること。	意見等 ○現状とあり ・良い取り組みなので継続すること。 ○一部改善 ・運動習慣の定着を目的として、京都トレーニングセンターを活用した測定および運動サポートを実施し、参加者の継続意欲向上につなげた点を評価する。
一部改善	1		
抜本的改善			

(ウ) 多世代交流拠点整備の推進

事業名	道の駅「地味産成機製造化事業（道の京都関連事業）」	担当課					【商工観光課】		
		目標	R2	R3	R4	R5	R6	R6	R6
KPI	京丹波町の交流人口を令和6年度に4,900千人に拡大する。		4,000千人	4,000千人	4,000千人	4,000千人	4,000千人	4,000千人	4,000千人
		実績	R2	R3	R4	R5	R6	R6	R6
		2,000千人	2,110千人	2,070千人	4,110千人	4,100千人			
細事業	京丹波町の駅連絡協議会 食の京丹波県産性化プロジェクト 道の駅連絡協議会による周遊バンフレットを 配発・周遊動画のPR強化	当年度のKPI達成状況	未達成						

産建部会の評価		意見等	
現状とあり	5	○現状とあり ・良い取り組みなので継続すること。 ・丹波マーケスの活性化が必要。ショッピングセンターと道の駅との融合による新たな商業施設のデザインが可能と思	意見等 ○現状とあり ・良い取り組みなので継続すること。 ○一部改善 ・現時点での周辺整備がどの様なものか分からないが、周辺整備を目的するのではなく、町づくりの手段の一つとして取り組むのが良いと考える。駐車場や遊歩道などが考えられるが、施設の維持費用に加えて、トイレやゴミの処理費用など費用対効果を得られにくいように思われる。また、近隣にダム湖が既にある、周辺整備しても効果をおまり得にくいのではないかと。
一部改善			
抜本的改善			

事業名	畑川ダム周辺整備事業（道の京都関連事業）	担当課					【土木建築課】		
		目標	R2	R3	R4	R5	R6	R6	R6
KPI	京丹波町の交流人口を令和6年度に4,900千人に拡大する。		4,000千人	4,000千人	4,000千人	4,000千人	4,000千人	4,000千人	4,000千人
		実績	R2	R3	R4	R5	R6	R6	R6
		2,000千人	2,110千人	2,070千人	4,110千人	4,100千人			
細事業	畑川ダム周辺整備事業	当年度のKPI達成状況	未達成						

産建部会の評価		意見等	
現状とあり	5	○現状とあり ・良い取り組みなので継続すること。 ○一部改善 ・現時点での周辺整備がどの様なものか分からないが、周辺整備を目的するのではなく、町づくりの手段の一つとして取り組むのが良いと考える。駐車場の維持費用に加えて、トイレやゴミの処理費用など費用対効果を得られにくいように思われる。また、近隣にダム湖が既にある、周辺整備しても効果をおまり得にくいのではないかと。	意見等 ○現状とあり ・良い取り組みなので継続すること。 ○一部改善 ・現時点での周辺整備がどの様なものか分からないが、周辺整備を目的するのではなく、町づくりの手段の一つとして取り組むのが良いと考える。駐車場の維持費用に加えて、トイレやゴミの処理費用など費用対効果を得られにくいように思われる。また、近隣にダム湖が既にある、周辺整備しても効果をおまり得にくいのではないかと。
一部改善	1		
抜本的改善			

事業名	丹波口自然運動公園周辺整備事業（道の京都関連事業）	担当課					【土木建築課】		
		目標	R2	R3	R4	R5	R6	R6	R6
KPI	京丹波町の交流人口を令和6年度に4,900千人に拡大する。		4,000千人	4,000千人	4,000千人	4,000千人	4,000千人	4,000千人	4,000千人
		実績	R2	R3	R4	R5	R6	R6	R6
		2,000千人	2,110千人	2,070千人	4,110千人	4,100千人			
細事業	町道清生野中央線道路改良事業	当年度のKPI達成状況	未達成						

産建部会の評価		意見等	
現状とあり	3	○一部改善 ・昭和61年3月28日都市計画の街路事業として実施すること。 ・費用対効果はあるのか。	意見等 ○一部改善 ・昭和61年3月28日都市計画の街路事業として実施すること。 ・費用対効果はあるのか。
一部改善	2		
抜本的改善	1		

事業名	地域再生事業	担当課							【土木建築課】	産建部会の評価	意見等
		目標		R2	R3	R4	R5	R6			
KPI	民権の設置戸数家数（累計）	実績	-		1戸		1戸		現状とあり	4	
			R2	R3	R4	R5	R6	一部改善			
事業内容	既設生プロジェクト 国定公園施設整備事業	実績	-	3戸	2戸	2戸	2戸		抜本的改善		
			当年度のKPI達成状況				-				

(工) 安全な生活基盤整備

事業名	効果的な道路等維持管理事業	担当課						【土木建築課】	産建部会の評価	意見等
		目標		R2	R3	R4	R5			
KPI	道路施設の修繕件数	60件		60件	60件	60件	60件	60件	現状とおり	5
経費	道路維持工事 交通安全面道路工事 道路維持管理システム構築業務	実績		R2	R3	R4	R5	R6	一部改善	
		54件		40件	40件	64件	66件	抜本的改善		
		当年度のKPI達成状況		状況				達成		

事業名		橋梁維持修繕事業		担当課							【土木建築課】		産建部会の評価		意見等
事業 細目	KPI	橋梁の修繕率		目標	R2	R3	R4	R5	R6	現状とあり	5				
					10%	20%	30%	40%	50%						
					R2	R3	R4	R5	R6						
					実績	30%	85%	88%	88%			82%			
				当年度のKPI達成状況		達成									

事業名	公営住宅維持修繕事業	担当課							産建部会の評価	意見等
		【土木建築課】								
K P I	町営住宅の長寿命化に向けた改善戸数	目標	R2	R3	R4	R5	R6	現状とあり	5	
			12戸	9戸	12戸	2戸	14戸			
細事業	町営住宅改修工事	実績	R2	R3	R4	R5	R6	抜本的改善		
			0戸	0戸	0戸	0戸	0戸			
			当年度のK P I 達成状況					未達成		

(オ) 「災害の少ないまち」での防災まちづくり

事業名	地域防災力向上事業	担当課						【総務課】	総務文教部会の評価	意見等
		目標	R2	R3	R4	R5	R6			
KPI	【代表】消防団員数 自主防災組織数	850人	850人	850人	850人	850人	850人		現状どおり	4
									一部改善	1
		実績	785人	769人	716人	694人	667人		抜本的改善	1
細事業	消防団活動啓発事業 公民館等集会所防備強化事業 防火力災害発生避難訓練 自主防災組織育成事業	当年度のKPI達成状況	未達成							
		状況								

○現状どおり
・学校の防災教育にも支援していただきたい。
○一部改善
・自主防災組織を区(自治会)単位で組織することは、区の規模によつては難しい区もある。そうした区にあっては、自治組織と自主防災組織を分けても意味がなく、若い世代が少なく高齢化が進む中では、自治組織の維持に苦慮している現実がある。
2次避難所の単位としては、旧村単位となっている様に思う。自主防災組織が必要となるのは2次避難所ではないかと考えるので、その地区内の区が協同して自主防災組織を組織することも有効と考える。また、2次避難所が災害時に避難所として機能しないことも考えられるので、地区内の1次避難所や神社、寺などを2次避難所として活用できないかなどを検討しておく必要がある様に思う。
○抜本的改善
・自らの休日を返上して訓練している消防団の賃金を上げるべき。危険と隣り合わせなのに賃金が安く、付き合いい日も多い。誰もやりたくないと思う。

(カ) 持続可能な地域(ふるさと)づくりの推進

事業名	再生可能エネルギー推進事業	担当課						【農林部課】	産建部会の評価	意見等
		目標	R2	R3	R4	R5	R6			
KPI	バイオマス関連施設設置数(林業関係者含む累計)	1人	1人	1人	1人	1人	1人		現状どおり	6
									一部改善	
		実績	3人	4人	4人	4人	4人		抜本的改善	
細事業	森林資源のフル活用プロジェクト 食と農とエネルギーの循環利用プロジェクト	当年度のKPI達成状況	達成							
		状況								